

職員の再採用制度(キャリアターン制度)の対象を拡大します

民間企業等で培った知見を県政に活かし、即戦力となる人材を確保するため、今年度から、中途退職した元職員を再採用する「キャリアターン制度(平成31年(2019年)4月～)」の対象範囲等を拡大します。

拡大内容

(1) 再採用対象者の範囲

(これまで) 結婚、出産、育児、介護等のやむを得ない事情に限定

→ 退職事由は不問(キャリアアップを含む)

(これまで) 採用日において退職後10年以内

→ 離職期間の要件を撤廃

※以下の要件を満たすこと

①滋賀県職員としての在職期間が5年以上あること

②59歳以下(再採用日から60歳に達する年度の年度末までの期間が1年以上あること)

(2) 再採用時の職階

(これまで) 主査級以上：主査級、主事・主任主事級：退職時の職階

→ 退職時の職階以下で採用

(3) 再採用方法

(これまで) 1～2月に試験を実施

→ 通年で試験を実施

(これまで) 次年度の4月1日を基本

→ 合格者の都合に合わせて採用日を決定

今後の予定

応募があり次第、応募者と日程調整の上、随時試験を実施します。

- 募集開始：令和7年4月16日(水) 正午から

受験案内は以下 URL より御確認ください。

URL：<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/343413.html>